

## 懇話会設置の経緯について

### 1. 懇話会設置の経緯

福祉援護センター（以下「センター」という。）は市立施設として昭和 62 年度に設置し、30 年以上にわたり養護学校卒業生の進路、将来の障害サービス事業利用に向けての通所施設として運営してまいりました。

昭和 62 年のセンターの設置から現在に至るまで、運営を社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団が行い、平成 18 年度からは指定管理者制度に移行し、さらに、平成 24 年度からは、障害者自立支援法に基づく新たな事業体系に移行して障害者の通所施設としての役割を担っていました。

その後、施設の効率的な運営の観点から、①令和元年度に実施事業の定員の見直し及び自立訓練（生活訓練）事業の廃止（令和元年度末）、②令和 2 年度からの就労定着支援事業の実施、③令和 3 年 4 月からの就労移行支援事業の休止など、地域と時代のニーズにあった対応を行って来ました。

今後も、市民ニーズに基づく福祉援護センターの運営を目指して、役割と機能を見つめ直すとともに、運営形態や事業体系、生活介護事業の利用期限などを議論するため、「福祉援護センターのあり方に関する懇話会」を設置しました。

### 2. 懇話会の位置づけ

当該懇話会は、市が福祉援護センターを運営するにあたり、学識経験者や地域における障害福祉に関する関係者等から、運営における様々な意見交換を行い、今後の参考とする場と位置づけています。